

平成27年度京都市保健所運営方針取組結果

【1 重点方針に基づく取組結果】

1 地域や関係団体、ボランティアの皆様等との協働の下、「京都市民健康づくりプラン（第2次）」を推進し、市民一人ひとりのかけがえのない「いのち」と「健康」を守る施策の充実に努めるとともに、自主的な健康づくりに向けた市民の意識・行動変容を図り、いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」を目指します。

| 運営方針記載項目 | 平成27年度取組結果 |
|-----------------------------------|---|
| (1)健康長寿の延伸に向けた全庁的な推進組織の設置 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に、庁内の関連施策の徹底的な融合によって市民の主体的な健康づくりを推進するため、全庁的な組織として「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置。 同年11月に、「健康長寿のまち・京都」の取組に賛同する幅広い市民団体等の参画により、「健康長寿のまち・京都市民会議」（準備会）を設置し、キックオフイベントを開催するとともに、キャッチコピー、ロゴマークの公募等、市民ぐるみで機運の醸成を図る取組を展開。 |
| (2)保健医療システムの整備 | <ul style="list-style-type: none"> システム会社と委託契約し、平成28年3月に整備完了。平成28年4月から住民基本台帳と連動したシステムとして、乳幼児健診、予防接種、歯科保健事業等のデータ管理、統計処理等を開始。 |
| (3)ロコモティブシンドローム予防の普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月に、より多くの市民の方にロコモ予防のための運動プログラム「京ロコステップ+10」を知っていただくため、概要版を作成して頒布。 「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントでの運動プログラム体験ブースの出展や、「ロコモティブシンドローム予防普及啓発推進講座」の開催等により啓発。 |
| (4)集団健診会場における口腔保健対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに、歯周病等に係るセルフチェックシートを特定健康診査の集団健診受診者に配布し、歯周病予防の普及啓発を推進。 |
| (5)「京（みやこ）・食育推進プラン」次期計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月に、パブリックコメントを実施のうえ（意見総数373件）、平成28年3月に、「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定。 |
| (6)「第29回日本医学総会2015関西」の開催支援 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に本市において開催された「第29回日本医学総会2015関西」の開催を支援し、学術講演会や展示のほか、市民向けの講座も開催。 |

2 保健センター等との緊密な連携体制の下、食中毒や、エボラ出血熱及びデング熱への対応等、新たな感染症等の健康危機事案の発生に係る対応力を強化します。

| 運営方針記載項目 | 平成27年度取組結果 |
|---|---|
| (1)「危害分析・重要管理点方式」(HACCP)による衛生管理方式の普及推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に、「食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例」の改正条例を施行し、「危害分析・重要管理点方式」による衛生管理の規定を追加したことに伴い、事業者向けパンフレットの作成、配布により、事業者の自主的な衛生管理の取組を推進。 |

| 運営方針記載項目 | 平成27年度取組結果 |
|---------------------------|---|
| (2)新たな感染症への対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に、韓国において中東呼吸器症候群（MERS）の患者が多数発生したことを受け、「京都市中東呼吸器症候群（MERS）対策連絡会議」を開催し、関係機関による情報共有を推進。 平成28年2月に、ジカウイルス感染症が感染症法上の四類感染症に追加されたことを踏まえ、「感染症対応マニュアル（疾患別）」を改定し、届出基準等を明記。 平成28年3月に、蚊が媒介する感染症患者の市内発生時に、関係機関が連携して迅速かつ的確に対応できるよう、デング熱、ジカウイルス感染症を対象とする「蚊媒介感染症対応マニュアル」を策定。 |
| (3)結核対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「第二次結核対策基本指針」に基づき、感染拡大防止に向けた定期健診、服薬指導、接触者健診の徹底、公費負担による患者への医療の提供等の取組を推進。 65歳以上に義務付けられている胸部健診について、未受診者の減少に向け、市民向けの啓発物の配布等、取組を強化。 <p>（結核新規患者数：平成26年321人→平成27年239人（▲25.6%））</p> |
| (4)「京都市食の安全安心推進計画」次期計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月に、パブリックコメントを実施のうえ（意見総数472件）、平成28年3月に、「第2期食の安全安心推進計画」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定。 |

3 「京都動物愛護センター」を拠点として、「京都動物愛護憲章」の普及啓発や、ペットの適正飼養を推進し、「人と動物とが共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現を目指します。

| 運営方針記載項目 | 平成27年度取組結果 |
|--|--|
| (1)「京都動物愛護センター」（愛称：動物愛ランド・京都）を拠点とした動物愛護事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月に開設した、全国初となる都道府県・政令市の共同運営による「京都動物愛護センター」（愛称：動物愛ランド・京都）を拠点として、ボランティアスタッフ等との連携により、積極的な犬猫等の譲渡や、「犬のしつけ方教室」の開催等による適正飼養のための普及啓発を推進。 「京都動物愛護センター」の開設や、国における「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正など、本市の動物愛護行政を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、平成21年度に策定した「動物愛護行動計画」について改定し、「犬猫の譲渡・返還率」、「犬猫に係る苦情件数」を新たな数値目標として設定。 <p>（譲渡・返還頭数：平成26年度 犬107頭・猫93頭 →平成27年度 犬98頭・猫152頭）</p> |
| (2)「京都動物愛護憲章」の普及推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に、「動物愛護推進会議」や教育委員会事務局からの意見を踏まえ、動物の命を尊ぶ心や動物との関わり方を子どもたちに伝えることを目的とした副読本を作成。 |
| (3)「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づく取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月に施行された「動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づく取組を推進するため、様々な媒体を通じた条例の普及啓発や、地域住民等と連携した巡回、清掃活動等を実施。 登録人数要件の緩和や保健センターからの積極的な活用指導により、「まちねこ活動支援制度」による取組を推進。 <p>（新規登録地域：平成26年度24地域→平成27年度43地域）</p> |
| (4)犬猫に対するマイクロチップ装着の普及推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月から、「動物との共生に向けたマナー等に関する条例」において飼い主の努力義務として明記したマイクロチップの装着について、市獣医師会との連携により助成制度を開始。 <p>（マイクロチップ装着助成件数：犬321頭、猫232頭）</p> |

4 各分野において予定されている制度改正について、円滑な実施や、市民への的確な周知に努めます。

| 運営方針記載項目 | 平成27年度取組結果 |
|---------------------------|---|
| (1) 平成27年4月当初権限移譲事務の円滑な実施 | ・平成27年4月に京都府から権限移譲された医療法に基づく病院の開設等許可業務及び高度管理医療機器の販売業・賃与業の許可業務について、医務衛生課に必要な人員を確保するなど執行体制を構築のうえ、事務を開始。 |
| (2) その他の制度改正 | ・平成27年7月に対象疾患が110疾患から306疾患に拡大された難病患者に係る医療費助成について、実施主体である京都府と連携し、市民しんぶん等での制度周知を実施。 ・国の平成27年度補正予算の成立（平成28年1月20日）により、特定不妊治療費助成事業が拡充されたことを受け、初回の助成額を、これまでの15万円から30万円に拡充。 |

【2 各分野ごとの主要施策の取組結果】

（1）母子保健関係

| 項目 | 取組結果 |
|-----------------------------|--|
| 保健医療システムの整備 | ・システム会社と委託契約し、平成28年3月に整備完了。平成28年4月から住民基本台帳と連動したシステムとして、乳幼児健診、予防接種、歯科保健事業等のデータ管理、統計処理等を開始。 |
| 小児慢性特定疾病児童等対策の推進 | ・平成27年6月に小児慢性特定疾病受給者を対象としたニーズ調査を実施するとともに、平成28年3月に、障害、教育機関等の関係機関と連携し、日常生活上の保健・福祉・医療に関する個別相談を行う療養相談会を開催。 <平成27年度実績：承認件数1,356件（平成26年度：1,527件）> |
| 育児支援ヘルパー派遣事業の拡充 | ・特に必要とする家庭等に対する育児支援ヘルパーの派遣回数を拡充（24回→52回）するとともに、新たに在宅で人工呼吸器等の医療機器を装着するなど重度の在宅療養児等がいる家庭をヘルパーの派遣対象に追加。 <平成27年度実績：派遣実家庭数270件（平成26年度：222件）> |
| 「京都市母子保健計画」の推進 | ・平成27年1月に策定した「京都市未来こどもはぐくみプラン」（計画期間：平成27年度～31年度）に基づく「京都市母子保健計画」について、妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援の取組を推進。 |
| 妊産婦等福祉避難所の事前指定の拡充等 | ・平成28年1月に、協定を締結した事前指定施設において、妊産婦の受け入れ等を行う設置運営訓練を初めて実施するとともに、事前指定施設の拡充に向けた関係機関との協議を継続実施。 |
| 「妊産婦・乳児のための災害時の備え」リーフレットの配布 | ・妊産婦等福祉避難所の取組と合わせ、保健センターや市内産婦人科医療機関等において、「妊産婦・乳児のための災害時の備え」リーフレットを全ての妊婦に配布。 |

★主要数値目標（評価基準　目標達成：A　目標未達成（前年より改善）：B　目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|-----------------|---------|---------|---------|----|
| ①妊婦健康診査受診券使用率 | 100% | 86.3% | 85.5% | B |
| ②新生児等訪問指導訪問件数 | 11,146人 | 10,687人 | 10,506人 | B |
| ③乳幼児健診受診率 | 100% | 97.8% | 96.8% | B |
| ④親子の健康づくり講座参加組数 | 12,600組 | 5,630組 | 6,839組 | C |
| ⑤親子すこやか発達教室参加組数 | 1,400組 | 1,076組 | 1,134組 | C |

（2）健康増進関係

| 項目 | 取組結果 |
|--------------------------------|---|
| 健康寿命の延伸に向けた全庁的な推進組織の設置 | ・「京都市民健康づくりプラン（第2次）」に掲げる「京都市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける」という全体目標の達成に向けて、あらゆる施策を徹底的に融合し、全庁的な取組を推進するため、平成27年6月に「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置。 ・同年11月に、「健康長寿のまち・京都」の取組に賛同する幅広い市民団体等の参画により、「健康長寿のまち・京都市民会議」（準備会）を設置。 |
| 保健医療システムの整備 <再掲> | |
| ロコモティブシンドローム 予防の普及啓発 | ・平成27年8月に、より多くの市民の方にロコモ予防のための運動プログラム「京ロコステップ+10」を知っていただくため、概要版を作成して頒布。 ・「健康長寿のまち・京都」キックオフイベントでの運動プログラム体験ブースの出展や、「ロコモティブシンドローム予防普及啓発推進講座」の開催等により啓発。 |
| がん検診の推進（働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業） | ・がん検診ガイドの送付及び過去5年間にがん検診を受診していない方を対象とした無料クーポン券の配布による受診勧奨を実施。 <平成27年度実績：国報告受診率　胃3.1%，大腸9.9%，肺9.3%，乳24.0%，子宮20.7%（平成26年度：胃2.8%，大腸8.1%，肺8.9%，乳24.1%，子宮21.5%）> |
| 難病医療法に基づく医療費助成制度の拡充に係る周知等 | ・平成27年7月から、医療費助成の対象となる指定難病が110疾患から306疾患に拡大。 <平成27年度実績：年度末給付人数12,122人（平成26年度：11,518人）> |
| 「第29回日本医学総会2015関西」の開催支援 | ・平成27年4月に本市において開催された「第29回日本医学総会2015関西」の開催を支援し、学術講演会や展示のほか、市民向けの講座も開催。 |

★主要数値目標（評価基準　目標達成：A　目標未達成（前年より改善）：B　目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|-------------------------------|---------|--------|--------|----|
| ①健康づくりサポーター新規登録者数 | 210人 | 65人 | 59人 | B |
| ②喫煙防止教育年間受講者数 | 12,320人 | 6,680人 | 6,930人 | C |
| ③青年期健康診査受診人数 | 2,000人 | 1,904人 | 2,043人 | C |
| ④骨粗しょう症予防健康診査受診人数 | 1,400人 | 1,204人 | 1,410人 | C |
| ⑤生活習慣病による死亡率（がん） <人口10万人対> | 294人 | 285人 | 298人 | A |

(3) 食育関係

| 項目 | 取組結果 |
|---|--|
| 食育指導員の養成 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における食育活動を実践する市民ボランティアとして、食育指導員の計画的な養成に努めるとともに、その活動支援を実施。 ・平成28年3月末に、新「京(みやこ)・食育推進プラン」に掲げた食育指導員の認定目標数300人を達成。 <p><平成27年度実績：新規養成数54人（延べ308人認定）、延べ活動数1,476回 (平成26年度：新規養成数52人（延べ254人認定）、延べ活動1,171回)></p> |
| 京都府との連携による～きょうと健康おもてなし～「食の健康づくり応援店」登録制度の開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月から、「野菜たっぷり」、「塩分ひかえめ」メニューの提供や「食物アレルギー表示」を実施する飲食店等を登録する「食の健康づくり応援店」事業を府市協調事業として平成27年4月から開始。 <p><平成27年度実績：年度末加入店舗数396店舗></p> |
| 「京(みやこ)・食育推進プラン」次期計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月に、パブリックコメントを実施のうえ（意見総数373件）、平成28年3月に、「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定。 |

★主要数値目標（評価基準　目標達成：A　目標未達成（前年より改善）：B　目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|--------------------|---------|---------|---------|----|
| ①食育指導員養成人数（累計認定者数） | 300人 | 308人 | 254人 | A |
| ②食育セミナー受講者数 | 3,000人 | 2,087人 | 3,194人 | C |
| ③離乳食講習会受講者数 | 3,000人 | 2,911人 | 2,550人 | B |
| ④栄養相談指導人数 | 30,000人 | 31,797人 | 33,051人 | A |

(4) 歯科保健関係

| 項目 | 取組結果 |
|----------------------------|--|
| 京都市口腔保健支援センター事業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都市口腔保健センター事業として、高齢者・障害者施設の入所者等の口腔ケアに係る支援を行う「歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業」を実施。 <p><平成27年度実績：実施施設数　新規10箇所、延べ20箇所 (平成26年度：新規10箇所、延べ20箇所)></p> |
| 集団健診会場における口腔保健対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、歯周病等に係るセルフチェックシートを特定健康診査の集団健診受診者に配布し、歯周病予防の普及啓発を推進。 |

★主要数値目標（評価基準　目標達成：A　目標未達成（前年より改善）：B　目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|----|
| ①乳幼児歯科相談受診者数 | 840人 | 521人 | 587人 | C |
| ②成人・妊婦歯科相談受診者数 (口腔機能相談含む) | 1,440人 | 1,519人 | 1,441人 | A |
| ③40歳代及び50歳代で歯肉に所見を有する者の割合（歯周疾患予防健診） | 65% | 73.3% | 77.8% | B |

(5) 感染症予防関係

| 項目 | 取組結果 |
|-----------------------------------|---|
| 京都市予防接種費用助成金交付制度の開始 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月から、里帰り出産等で他の市町村で定期の予防接種を受けた場合、その接種費用を助成する制度を開始。 <p><平成27年度実績：助成金交付件数170件></p> |
| 結核対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「第二次結核対策基本指針」に基づき、感染拡大防止に向けた定期健診、服薬指導、接触者健診の徹底、公費負担による患者への医療の提供等の取組を推進。 65歳以上に義務付けられている胸部健診について、未受診者の減少に向け、市民向けの啓発物の配布等、取組を強化。 <p><平成27年実績：結核新規患者数239人（平成26年：321人）></p> |
| 円滑な予防接種事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月から新たに定期接種に追加された、「水痘」、「高齢者肺炎球菌ワクチン接種について、引き続き市民への周知を十分に行い、関係医療機関等と連携して円滑な実施体制を構築。 高齢者インフルエンザ予防接種が3価ワクチンから4価ワクチンに変更となったことによるワクチン単価の引き上げ分について本市が負担することにより、自己負担額を据え置いて実施。 <p><平成27年度実績：水痘22,543件、高齢者肺炎球菌29,795件 (平成26年度：水痘20,177件、高齢者肺炎球菌33,475件)></p> |
| 予防接種に係る国の動向把握等 | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からの定期予防接種化が検討されていた「B型肝炎」ワクチンに関し、定期接種化に向けた国の動向把握に努めるとともに、積極的な接種勧奨が見合されている「子宮頸がん」ワクチンの動向についても注視。 |
| 保健医療システムの整備 <再掲> | |
| ウイルス性肝炎検査の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月から、検査の結果、陽性となった方に対し、検査の受診状況等を定期的にお尋ねするフォローアップを行うとともに、初回精密検査費用及び定期検査費用に係る助成を実施。 <p><平成27年度実績：13件></p> |

★主要数値目標（評価基準 目標達成：A 目標未達成（前年より改善）：B 目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|-------------|---------|---------|---------|----|
| ①HIV検査件数 | 4,000件 | 3,468件 | 3,810件 | C |
| ②肝炎ウイルス検査件数 | 2,500件 | 2,764件 | 3,634件 | A |
| ③性感染症検査件数 | 2,300件 | 2,186件 | 2,391件 | C |
| ④定期結核健診受診者数 | 38,000人 | 35,109人 | 34,635人 | B |

(6) 健康危機対策関係

| 項目 | 取組結果 |
|----------------------|---|
| 新たな感染症への対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月に、韓国において中東呼吸器症候群（MERS）の患者が多数発生したことを受け、「京都市中東呼吸器症候群（MERS）対策連絡会議」を開催し、関係機関による情報共有を推進。 平成28年2月に、ジカウイルス感染症が感染症法上の四類感染症に追加されたことを踏まえ、「感染症対応マニュアル（疾患別）」を改定し、届出基準等を明記。 平成28年3月に、蚊が媒介する感染症患者の市内発生時に、関係機関が連携して迅速かつ的確に対応できるよう、デング熱、ジカウイルス感染症を対象とする「蚊媒介感染症対応マニュアル」を策定。 |

(7) 食品衛生関係

| 項目 | 取組結果 |
|-------------------------------------|---|
| 「危害分析・重要管理点方式」(HACCP)による衛生管理方式の普及推進 | ・平成27年4月に、「食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例」の改正条例を施行し、「危害分析・重要管理点方式」による衛生管理の規定を追加したことに伴い、事業者向けパンフレットの作成、配布により、事業者の自主的な衛生管理の取組を推進。 |
| 「食品衛生監視指導計画」に基づく重点的な監視指導 | ・平成26年度に引き続き、和食、和菓子を製造・提供する施設からの抜き取り検査数を増やし、重点的な監視指導を実施。 <平成27年度実績：食品収去検査件数2,137件（平成26年度：2,190件）> |
| 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの更なる推進 | ・「食品工場見学会」や、地域の小売店等での食品表示を学ぶ「食品表示学習会」、小学生向け食中毒予防講座等の参加型リスクコミュニケーション事業を実施。 <平成27年度実績：リスクコミュニケーション事業参加者数268人（平成26年度：209人）> |
| 「京都市食の安全安心推進計画」次期計画の策定 | ・平成27年12月に、パブリックコメントを実施のうえ（意見総数472件）、平成28年3月に、「第2期食の安全安心推進計画」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定。 |

★主要数値目標（評価基準 目標達成：A 目標未達成（前年より改善）：B 目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|--------------------------|--------|--------|--------|----|
| ①食品収去検査件数 | 2,154件 | 2,137件 | 2,190件 | C |
| ②京・食の安全衛生管理認証制度認証施設数（新規） | 100件 | 12件 | 6件 | B |
| ③参加型リスクコミュニケーション参加者数 | 200人 | 268人 | 209人 | A |

(8) 薬務関係

| 項目 | 取組結果 |
|--------------------------|---|
| 高度管理医療機器販売許可等の事務に関する権限移譲 | ・平成27年4月に、京都府から権限移譲されたコンタクトレンズ等の高度管理医療機器の販売業・賃与業の許可業務等を医務衛生課において開始。 |
| 危険ドラッグ対策の推進 | ・街頭啓発や講習会の開催により、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策を推進。とりわけ、平成27年度においては学生による大麻の吸引・所持事案が発生したことを踏まえ、教育委員会及び京都府警と連携し、大麻撲滅に向けた若年層への啓発活動を強化。 <平成27年度実績：自主的な勉強会・講習会開催支援件数60件（平成26年度：61件）> |
| 薬事監視の実施 | ・医薬品等一斉監視指導（7月～10月）による集中的な立入調査や、権限移譲された高度管理医療機器の販売業・賃与業許可施設への立入調査、新規許可時の立入調査等、施設構造や販売体制に係る確認を実施。 <平成27年度実績：実施件数817件（平成26年度：549件）> |

★主要数値目標（評価基準 目標達成：A 目標未達成（前年より改善）：B 目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|-------------------|---------|---------|---------|----|
| ①薬物乱用防止啓発イベント啓発者数 | 11,000人 | 17,307人 | 17,205人 | A |

(9) 生活衛生関係

| 項目 | 取組結果 |
|---------------------|--|
| ペット霊園対策の推進 | ・「ペット霊園の設置等に関する条例」の施行時に存在するペット霊園等への立入検査や、設置届を受理するとともに、関係部局と連携し、条例に基づく対策を推進。 ＜平成27年度実績：届出受理施設数18件、移動火葬業許可事業者数7件＞ |
| 農家民宿に関する規制緩和 | ・都市計画区域外及び市街化調整区域における農林漁業体験民宿業を営む施設（農家民宿）について、延床面積に関する規定や玄関帳場に関する規定など、旅館業法に係る構造設備の基準の一部を緩和。 |

(10) 動物愛護関係

| 項目 | 取組結果 |
|--|--|
| 「京都動物愛護センター」(愛称：動物愛ランド・京都)を拠点とした動物愛護事業の推進 | ・平成27年5月に、全国初となる都道府県・政令市の共同運営による「京都動物愛護センター」(愛称：動物愛ランド・京都)を拠点として、ボランティアスタッフ等との連携により、積極的な犬猫等の譲渡や、「犬のしつけ方教室」の開催等による適正飼養のための普及啓発を推進。 |
| 「人と動物とが共生できる、うるおいのある豊かな社会」推進事業による取組の推進 | 【「京都動物愛護憲章」の普及推進】 ・平成28年3月に、「動物愛護推進会議」や教育委員会事務局からの意見を踏まえ、動物の命を尊ぶ心や動物との関わり方を子どもたちに伝えることを目的とした副読本を作成。 ・「京都動物愛護センター」の開設や、国における「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正など、本市の動物愛護行政を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、平成21年度に策定した「動物愛護行動計画」について改定し、「犬猫の譲渡・返還率」、「犬猫に係る苦情件数」を新たな数値目標として設定。 【「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づく取組の推進】 ・平成27年7月に施行された「動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づく取組を推進するため、様々な媒体を通じた条例の普及啓発や、地域住民等と連携した巡回、清掃活動等を実施。 ・登録人数要件の緩和や保健センターからの積極的な活用指導により、「まちねこ活動支援制度」による取組を推進。 ＜平成27年度実績：新規登録地域数43地域（平成26年度：24地域）＞ 【犬猫に対するマイクロチップ装着の普及推進】 ・平成27年5月から、「動物との共生に向けたマナー等に関する条例」において飼い主の努力義務として明記したマイクロチップの装着について、市獣医師会との連携により助成制度を開始。 ＜平成27年度実績：犬321頭、猫232頭＞ |
| 譲渡促進を図るための「京都方式」の推進 | ・外部の専門家の監修によるノウハウと広範なネットワークを活用した「京都方式」を推進し、譲渡が難しいとされた犬についても、しつけや矯正を行い、譲渡を推進。 ＜平成27年度実績：譲渡・返還頭数犬98頭、猫152頭（平成26年度：犬107頭、猫93頭）＞ |
| 子猫の一時預り在宅ボランティアの取組の推進 | ・子猫を自宅で一時的に預かり、目の行き届いたきめ細やかな世話をを行う「子猫の一時預り在宅ボランティア」の活用により、保護収容した猫の譲渡を推進。 ＜平成27年度実績：ボランティアによる子猫の預かり数43頭＞ |
| 犬猫の引取手数料の改定 | ・平成27年4月から、犬猫の安易な放棄を減少させるため、止むを得ず引き取る際の「犬猫引取料」について、2千円から6千円に改定。 ＜平成27年度実績：飼育放棄による収容頭数 犬23頭、猫56頭（平成26年度：犬38頭、猫104頭）＞ |

★主要数値目標（評価基準　目標達成：A　目標未達成（前年より改善）：B　目標未達成（前年より悪化）：C）

| 指標 | 27年度目標 | 27年度実績 | 26年度実績 | 評価 |
|-------------------|--------|--------|--------|----|
| ①ボランティアスタッフ新規登録者数 | 50名 | 38名 | 53名 | C |
| ②狂犬病注射接種率 | 75% | 68.4% | 67.8% | B |

（11）医療監視等業務

| 項目 | 取組結果 |
|---------------------|---|
| 医療監視等の実施 | ・医療法等に基づき、医療監視員の立入検査による病院及び診療所に対する定期及び臨時の医療監視を実施。 ＜平成27年度実績：実施件数324件（平成26年度：245件）＞ |
| 病院の開設許可等の事務に関する権限移譲 | ・平成27年4月に京都府から権限移譲された医療法に基づく病院の開設等許可業務について、医務衛生課に必要な人員を確保するなど執行体制を構築のうえ、事務を開始。 ＜平成27年度実績：許可・届出等件数：399件、使用許可件数：81件＞ |

（12）その他保健所関連業務

| 項目 | 取組結果 |
|-------------------------------|--|
| 衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業 | ・衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備に向け、設計業務を推進。 |
| 中央斎場火葬炉改修 | ・耐火材や燃焼機器等の大規模改修に向けた設計業務を推進。 |